

平成8年
 第2回定例会

平成8年度一般会計補正予算を可決

高齢者向けの市営住宅 一部改正条例を可決

青少年健全育成意見書・核実験実施抗議書を提出

平成八年第二回定例会が、六月五日から二十日までの十六日間の会期で行われました。今回の定例会では十一人の議員が一般質問を行い、雨水排水の工事請負契約案の入札について、活発な質疑があり、その外三十二案件と陳情二件の審議が行われました。

本会議の経過

第一日目(五日)は六人の議員が一般質問を行いました。
 第二日目(六日)は四人の議員が一般質問を行いました。
 第三日目(七日)は、一人の議員が一般質問を行い、「福



水しぶきをあげ、元気に遊ぶ園児
 (7月3日 つくし保育園でプール開き)

東京都青少年の健全な育成に関する条例改正の意見書

近年の青少年を取り巻く社会環境は、メディアの急速な発達や社会風俗の変化に伴い、ポルノ雑誌やアダルトビデオのほか、最近ではCD-ROM等の有害図書類が氾濫しているとともに、テレホンクラブ等のいかがわしい風俗産業が横行しているために、青少年の人格形成上大変悪影響を及ぼしている。

よって、東京都青少年の健全な育成に関する条例に、次の事項を加えるための条例の一部改正措置を講ずるよう要望するものである。

一 不健全図書類に対する緊急指定制度、包括指定制度を導入すること。
 二 CD-ROMを不健全図書類の指定対象とすること。
 三 自動販売機への指定図書類の取納を禁止し、処罰規定を設けること。
 四 淫行処罰の規定を設けること。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により、意見書を提出する。
 平成八年六月二十日
 福生市議会議長 須釜亮次
 東京都知事殿

核実験実施に対する抗議書

我が国は、核兵器による惨禍を被り、その恐怖を身をもって体験した国であることをご承知のとおりであります。その後、半世紀が経過した現在もなお多くの人がその後遺症に苦しんでおられる現状であります。国連におきましても、即時核実験中止の決議を行い、また、全世界が核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現に日夜努力を重ねている現在、その願いを無視し、貴国が六月九日再度地下核実験を強行したことは、誠に遺憾と言わざるを得ません。今までの核実験に対しても、福生市民及び福生市議

会を代表して反対を強く要請してきたところであり、今後、九月前にも核実験を実施するとの予告がありますが、核実験を行わず、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に先導的役割を果たされよう再度強く要請いたします。

一九九六年八月十四日
 中華人民共和国 江沢民 主席 閣下
 日本国東京都福生市長 石川 彌八郎
 日本国東京都福生市議会議長 須釜 亮次

生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例及び「福生市都市計画税条例の一部を改正する条例」の専決処分承認を求めることについての報告二件が承認されました。その後、「福生市の一般職の職員の平成八年六月期期末手当の支給割合を定める条例」の一議案が可決され、「福生市表彰条例」に基づく一般表彰について「の二十二議案が同意されました。また、議案六件と陳情二件が各委員会に付託されました。

第四日目(二十日)は、各委員会に付託されていた六議案と陳情二件の審査報告が行われ、いずれも報告のとおり決定されました。この中で「平成八年度福生市一般会計補正予算(第一号)及び当日追加された「東京都青少年の健全な育成に関する条例改正の意見書」については、討論が行われ、起立採決の結果、可決され、今定例会を終了しました。

主 内 容	
可決等された案件	2面
一般質問	3~5面
委員会の審査・活動、陳情	6面

定例会の日程

5月	29日 議会運営委員会
6月	5日 会期の決定 一般質問
	6日 一般会計 議会運営委員会
	7日 一般質問 議案審査
	11日 建設委員会
	12日 厚生委員会
	13日 総務委員会
	17日 道路交通問題対策特別委員会
	18日 議会運営委員会
	20日 議案の審議、委員会審査報告等 議会運営委員会

可決等された案件(要旨)

今定例会に提出された案件は三十五件で、いずれも原案のとおり可決等されました。案件とその要旨は、次のとおりです。

◆専決処分の承認を求めることについて(福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)

地方税法の改正に伴い、平成八年三月三十一日付けで行った条例改正の専決処分の報告

◆専決処分の承認を求めることについて(福生市都市計画税条例の一部を改正する条例)

平成八年三月三十一日付けで行った条例改正の専決処分の報告

◆福生市児童遊園条例の一部を改正する条例
牛浜児童遊園の廃止

◆福生市営住宅条例の一部を改正する条例
第二市営住宅の建て替えに併せて高齢者住宅の建設及び自動車駐車場を設置することに伴う改正と条文の整備及び用語の整理

◆福生市の一般職の職員の平成八年六月期期末手当の支給割合を定める条例
支給割合百分の百七十

◆福生市特定公共賃貸住宅条例
第二市営住宅に併設される高齢者住宅に配置する生活協力員への申し込み者の資格、住宅の使用料を定めるための条例制定

◆平成八年度福生市一般会計補正予算(第一号)
歳入歳出予算に千五百三十

四万九千円を追加し、総額を二百二十二億三千八百五十八万五千円とする

◆平成八年度福生市老人保健医療特別会計補正予算(第一号)
歳入歳出予算に二千二百六十九万四千円を追加し、総額を二十七億四百三十五万六千円とする

◆中央排水区H-18その一工事請負契約
一億四千五百二十四千円で三井道路株式会社と一般競争入札による契約を締結する

◆福生市表彰条例に基づく一般表彰について
教育委員会委員(一人)
固定資産評価審査委員会委員及び監査委員(一人)
農業委員会委員(一人)
体育指導委員(二人)
文化財保護審議会委員(一人)
都市計画審議会委員(二人)
社会福祉協力委員(三人)
学校薬剤師(一人)
予防接種医(一人)
消防団員(五人)
寄附(一人)
交通安全協会役員(二人)



▲建設工事進む第二市営住宅

討論

今定例会の二十日に、「平成八年度福生市一般会計補正予算(第一号)」と「東京都青少年の健全な育成に関する条例改正の意見書」の二議案について、賛成、反対の討論が行われ、いずれも可決されました。ここでは、その賛成、反対の討論(要旨)を掲載しました。

平成八年度福生市一般会計補正予算(第一号)

賛成

教育費の、パートタイマー賃金は、中学校生徒の昼食対策の予算で、中学校給食に向かつての第一歩である。中学校給食は、長年にわたっての懸案事項であった。給食の価値観が時代の変化に伴い、広島、船橋方式等、多様化の時代を迎えている。与えられる給食から選択できる給食をとりいれる事が子供たちにとって理想であると考えるが、現況等において一定の意味ある方策と賛意を表し、弁当を持参できない生徒への当面の行政サービスである事を考え、教育委員会に精一杯の努力をお願いし本補正予算に賛成する。

当補正予算は、中学校での業者弁当販売に必要なパートタイマーの賃金が主である。審議会の答申に沿った給食の実施を願い、今回の業者弁当販売方式については、さまざまな問題点がある。弁当を持ってこれられない生徒(約十二%)の昼食対策として、この現象は前々からであり、三中でのパン販売のときから実施されていないならば、五年前の審議

会の答申が出された時点から中学校給食の実施に移行されていなければならなかったのではないかと。しかもこの弁当販売ははじめに引き受け業者が特定されてしまったのではないかと。また、廉価で栄養のある弁当の斡旋として、中学生向けの特別メニューではなく業者が各職場に販売している弁当をそのまま中学校に持ってくるだけではないのか。

答申の方向に沿った中学校給食実施にむけた計画をただちに作り実行に移す事が必要である。弁当を持ってこれない生徒だけでなく多くの生徒が食べられるようにし、業者の弁当販売に力を入れないことを求めて反対する。

青少年を取り巻く環境は度を越した悪質な不良図書、ビデオ、CD-ROM等が溢れており、子供たちが簡単に手に入る社会構造である。子供達を守っていくのは私達大人であり社会である。性風俗産業等を利用しての中高生生の性非行等がよくあるが、大人の側も責任があり、責任の欠如こそ責められるべきで、何らかの罰則を科すべきであると考える。今全国的に見てもこの種の条例は各都道府県にあるが罰則規定のない所は東京都と条例そのものない長野県だけである。以上のとおり賛成討論とする。

また自主規制を行う出版業界からの意見聴取や、青少年健全育成審議会の小委員会の審査を省略することから公平性や適正性が担保されず、大きな問題である。法による処罰や規制の強化ではなく、都や市町村の連携と地域からの運動など世論づくり、性についての考え方の教育など、全体として取り組むことが大事である。不健全図書の自動販売機の問題でも、規制の強化ではなく、自主規制と世論、住民の運動で解決を図ってきた例もあり、こうした点もふまえることが大事である。以上により本意見書の内容は慎重に対応しなければならぬものであり反対する。

議員提出議案
東京都青少年の健全な育成に関する条例改正の意見書
農業委員会委員の推薦について
浜中輝夫氏を推薦。

反対

淫行処罰規定や不健全図書類に対する緊急指定制度の問題である。淫行処罰規定では、一九八八年の都の青少年問題協議会答申で、青少年の性的自己決定能力の育成が大事だとして条例に淫行処罰規定を設けることは不適当と結論づけている。青少年を取り巻く環境の変化で淫行処罰規定が必要というのは、その答申が通用しなくなったのか、検討が必要である。大人を社会的に制裁する事はできても、淫行処罰の成立のために青少年、主として少女の事情聴取などプライバシーの面でも、大きな問題であり、豊かな成長が阻害される。また自主規制を行う出版業界からの意見聴取や、青少年健全育成審議会の小委員会の審査を省略することから公平性や適正性が担保されず、大きな問題である。法による処罰や規制の強化ではなく、都や市町村の連携と地域からの運動など世論づくり、性についての考え方の教育など、全体として取り組むことが大事である。不健全図書の自動販売機の問題でも、規制の強化ではなく、自主規制と世論、住民の運動で解決を図ってきた例もあり、こうした点もふまえることが大事である。以上により本意見書の内容は慎重に対応しなければならぬものであり反対する。

青少年を取り巻く環境は度を越した悪質な不良図書、ビデオ、CD-ROM等が溢れており、子供たちが簡単に手に入る社会構造である。子供達を守っていくのは私達大人であり社会である。性風俗産業等を利用しての中高生生の性非行等がよくあるが、大人の側も責任があり、責任の欠如こそ責められるべきで、何らかの罰則を科すべきであると考える。今全国的に見てもこの種の条例は各都道府県にあるが罰則規定のない所は東京都と条例そのものない長野県だけである。以上のとおり賛成討論とする。

また自主規制を行う出版業界からの意見聴取や、青少年健全育成審議会の小委員会の審査を省略することから公平性や適正性が担保されず、大きな問題である。法による処罰や規制の強化ではなく、都や市町村の連携と地域からの運動など世論づくり、性についての考え方の教育など、全体として取り組むことが大事である。不健全図書の自動販売機の問題でも、規制の強化ではなく、自主規制と世論、住民の運動で解決を図ってきた例もあり、こうした点もふまえることが大事である。以上により本意見書の内容は慎重に対応しなければならぬものであり反対する。

また自主規制を行う出版業界からの意見聴取や、青少年健全育成審議会の小委員会の審査を省略することから公平性や適正性が担保されず、大きな問題である。法による処罰や規制の強化ではなく、都や市町村の連携と地域からの運動など世論づくり、性についての考え方の教育など、全体として取り組むことが大事である。不健全図書の自動販売機の問題でも、規制の強化ではなく、自主規制と世論、住民の運動で解決を図ってきた例もあり、こうした点もふまえることが大事である。以上により本意見書の内容は慎重に対応しなければならぬものであり反対する。

また自主規制を行う出版業界からの意見聴取や、青少年健全育成審議会の小委員会の審査を省略することから公平性や適正性が担保されず、大きな問題である。法による処罰や規制の強化ではなく、都や市町村の連携と地域からの運動など世論づくり、性についての考え方の教育など、全体として取り組むことが大事である。不健全図書の自動販売機の問題でも、規制の強化ではなく、自主規制と世論、住民の運動で解決を図ってきた例もあり、こうした点もふまえることが大事である。以上により本意見書の内容は慎重に対応しなければならぬものであり反対する。

また自主規制を行う出版業界からの意見聴取や、青少年健全育成審議会の小委員会の審査を省略することから公平性や適正性が担保されず、大きな問題である。法による処罰や規制の強化ではなく、都や市町村の連携と地域からの運動など世論づくり、性についての考え方の教育など、全体として取り組むことが大事である。不健全図書の自動販売機の問題でも、規制の強化ではなく、自主規制と世論、住民の運動で解決を図ってきた例もあり、こうした点もふまえることが大事である。以上により本意見書の内容は慎重に対応しなければならぬものであり反対する。

また自主規制を行う出版業界からの意見聴取や、青少年健全育成審議会の小委員会の審査を省略することから公平性や適正性が担保されず、大きな問題である。法による処罰や規制の強化ではなく、都や市町村の連携と地域からの運動など世論づくり、性についての考え方の教育など、全体として取り組むことが大事である。不健全図書の自動販売機の問題でも、規制の強化ではなく、自主規制と世論、住民の運動で解決を図ってきた例もあり、こうした点もふまえることが大事である。以上により本意見書の内容は慎重に対応しなければならぬものであり反対する。

また自主規制を行う出版業界からの意見聴取や、青少年健全育成審議会の小委員会の審査を省略することから公平性や適正性が担保されず、大きな問題である。法による処罰や規制の強化ではなく、都や市町村の連携と地域からの運動など世論づくり、性についての考え方の教育など、全体として取り組むことが大事である。不健全図書の自動販売機の問題でも、規制の強化ではなく、自主規制と世論、住民の運動で解決を図ってきた例もあり、こうした点もふまえることが大事である。以上により本意見書の内容は慎重に対応しなければならぬものであり反対する。

議会日誌

日	内容	日	内容
4月	5日 多摩地区離職対策連絡協議会常任委員会	22日	厚生委員会行政視察(24日まで)
9日	東京都議会議長会4月臨時総会	23日	福生市育英資金運営審議会
11日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会役員会	27日	福生市戦没者追悼式
12日	墨田区視察来市	28日	JR五日市線複線化促進協議会
16日	議会運営委員会(市議会だより編集会議)	29日	議会運営委員会
17日	福生市久山町視察来市	30日	東京都三多摩地区消防協議会通常総会
19日	多摩地区離職対策連絡協議会総会	31日	三鷹・立川間立体化複々線促進協議会総会
22日	四五都市議会協議会(23日まで)	5月	5日 平成8年第2回定例会(1日)
23日	西地区市町村国保運営協議会連合会定期総会	6日	議会運営委員会
24日	関東市議会議長会定期総会(25日まで)	7日	議会運営委員会
25日	山口県防府市視察来市	11日	建設委員会
30日	東京都三多摩地区消防協議会役員会	12日	厚生委員会
2日	全国市議会議長会基地協議会関東部役員会	13日	総務委員会
8日	全国市議会議長会基地協議会役員会	17日	道路交通問題対策特別委員会
10日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会総会	18日	議会運営委員会
15日	西多摩地区議長会	20日	平成8年第2回定例会(4日)
16日	東京都議会議長会5月定例会(17日まで)	24日	総務委員会行政視察(26日まで)
21日	多摩地区市町村国保運営協議会連絡協議会定時総会	25日	全国市議会議長会基地協議会基地対策予算増額確保要請実行運動

議会を傍聴しましょう

次の定例会は9月4日(水)からの予定です。お気軽にどうぞ。

一般質問

(要旨)

市政のここが聞きたい

今定例会では、11人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたり市長にただしました。3、5面にその要旨を掲載しましたが、紙面の関係から一般質問項目のすべての掲載ができません。詳しくは、会議録を図書館でご覧ください。

防火水槽や貯水槽の現状と整備計画、軽可搬式ポンプの整備は

質問 ① 計画的に耐震性防火水槽を設置しているとのことだが、現況は。
② 軽可搬式ポンプを五つの自主防災組織へ配備することだが、配備先と訓練、整備、管理の方法、今後の配備計画は。

市長 ① 平成七年度に設置した耐震性貯水槽は七基で、現在までの防火水槽、貯水槽は百七十四基で、耐震構造となっているのは百八基である。また消防水利の充足率は八十九・二％である。

中学生海外派遣事業実績と意見発表会のあり方は

質問 ① 中学生の海外派遣事業の経過と実績は。
② また、意見発表会では貴重な体験を生きて発表する姿に感動したが、参加者が少なく、開催日を日曜日以外にできないか。また市内全中学生が参加できないか。

市長 ① 平成二年度から六回実施している。派遣人数は初回から三回までは十名だったが、四回目からは十二名とした。平成八年度も四十名の応募の中から十二名を決定し、説明会などを実施している。今年度までの実績は、

ポイ捨て条例、その後の対応は

質問 ポイ捨て条例について資料収集をし、調査、検討

市長 福生市は多摩川上流域下水道雨水幹線事業を受け持っているが、地元町会への迷惑に対する還元施設の考え方を伺いたい。

多摩川上流域下水道雨水幹線事業による地元還元施設は

質問 福生市は多摩川上流域下水道雨水幹線事業を受け持っているが、地元町会への迷惑に対する還元施設の考え方を伺いたい。

市長 地元町会とも十分協議し、御意見・御要望を伺い、青梅市、羽村市と共同して早期に対処してまいりたい。

中学校部活動指導員として一般市民採用の考えは

質問 市内三中学校では願

問や指導者不足のために十分に部活動ができないという苦情がある。

市長 人間形成上大切な時期であり、外部指導者の導入の考えは。

教育長 学習指導要領におけるクラブ活動は三校とも活動で代替しており、技術指導のみならず全人格的な指導を目指して外部指導者は導入していないが、特定の部活動に生徒が集中するという現状もあり、教諭の配置計画の適正を図るよう各校に指導したい。

横田基地のあり方と市の対応は

質問 ① 横田基地返還についての市長の基本的な考え方は。
② C-130輸送機による投下訓練において基地外に投下物が落下する事故が起きるが、こうした危険な訓練に対する市の対応は。

市長 ① 沖縄県での基地の整理統合、縮小問題や都知事の基地視察後の会見内容などについて伺いたい。

③ 建築基準法、消防法等は国内法に準じて基地内にも適用され、検査等も行われているとのことだが、工事中の安全管理、竣工時の漏れ防止対策等については機会あるごとに関係機関に要請したい。



▲多摩川上流域下水道雨水幹線事業の工事現場(市内武蔵野台地区にて)



▲在日米軍横田基地

情報公開条例 市民への周知の方法は

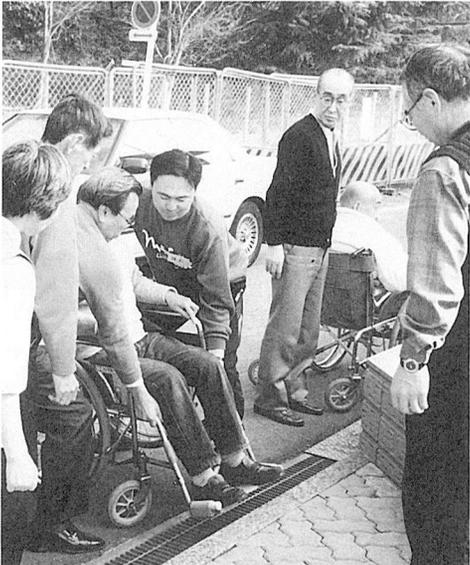
質問 情報公開条例及び個人情報保護条例が施行され、私の便利帳、広報でお知らせしているが、さらに市民への周知に努めていきたい。

地域福祉活動 ボランティア活動の現状と行政側の取り組みは

質問 ① 福祉活動で必要なのは小地域福祉活動と言われるが、小地域の単位としての範囲をどう考えているか。
② 市内ボランティアの団体数と登録人数は。又定着率の向上、質的、量的拡大を図る方策は。
③ 小地域福祉活動やボランティア活動の推進には社会福祉協議会の役割は大きい。市はどのように考えているのか。

市長 ① 社会福祉協議会

PRを徹底すべきと思うが。市長 広報、各公共機関へのパンフレットの配備、私の便利帳などでPRを図っているが、施行後一年が経過したばかりで、それ相当の時間も必要であり、今後も引き続き周知に努めていきたい。



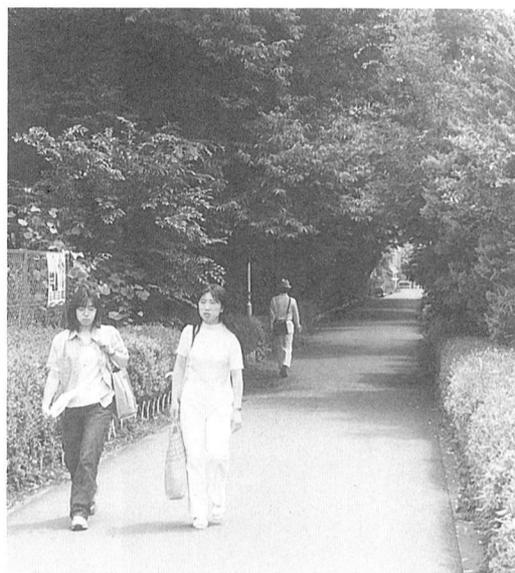
▲役割大きい社会福祉協議会のボランティア活動

福栄地区学校建設予定地の今後の経過と今後の見通しは

質問 ① 福栄地区の学校建設予定地の今後の経過と今後の見通しは。
② 一中学校区の児童館として有効利用できないか。

市長 ① 児童数の調査により新設校の必要性は見込めない状況であり、有効活用の方角性が出るまで時間的猶予を得たい旨、東京都に要請している。

教育長 パークゴルフは施設面で難しい点があり、当面を側面から支援していきたい。



▲自然環境に恵まれたウォーキングロード (福東地区にて)

「公的保証人制度」の創設を

—お年寄りなどが住みやすい福生市のために—

質問 ① お年寄りの方等がアパートの建てかえで立ち退きの際、保証人がいないため市内の新しいアパートに、引越せないという相談があるが、行政が賃貸契約の保証人となる制度導入の考えは、

証人となる制度導入の考えは、

② また、市の福祉事業で保証人を必要とする事業はどのくらいあるか。

市長 ① 新しい御提言なので、他市の状況等を調査してみたい。

質問 ① 大きな役割を果たしてきた福生保健所が、九年度より母子保健事業を除き青梅保健所に統合されるが、地域的

にも遠く、サービス低下が心配される。特に精神保健事業や難病に関する相談、援助等の方策は具体的にどうなるのか。

福生保健所廃止 サービス低下の方策は

質問 大きな役割を果たしてきた福生保健所が、九年度より母子保健事業を除き青梅保健所に統合されるが、地域的

にも遠く、サービス低下が心配される。特に精神保健事業や難病に関する相談、援助等の方策は具体的にどうなるのか。



▲母子保健を除く事業は青梅保健所に統合(1才6カ月健診のようす)

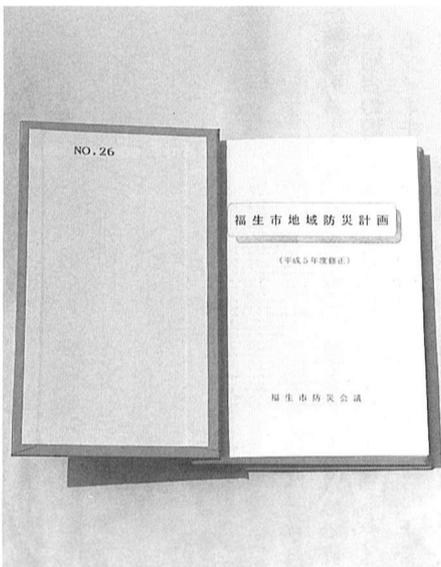
地域防災計画の見直しを

質問 ① 各地で防災計画の見直しが行われているが、当市も地域防災計画検討委員会等を中心に検討されているが、

② 災害予防や救助、復旧等に大切な防災会議を情報提供や意見、審議が常にできる場として形式的にならないようにしていただきたい。

市長 ① 全庁的な取り組みが必要不可欠であるので、早い時期に内部職員による検討委員会を発足させ、緊急時における職員や市民の行動マニュアル、対応すべき事柄等について検討したい。

② 計画修正検討段階で諮り、十分意見、審議をいただき、十分意見、審議をいただき、



▲平成5年度に修正発行された地域防災計画の冊子

市長 都市長会として利用性などのサービス低下が懸念されるので、都に對し早期に具体的な方策を示すよう要望しているが、市町村と協議をし、身近な施設を利用した相談・指導・デイケア等を定期的に実施する方向で検討している

問題多い公的介護保険制度 市の対応は?

質問 老人保健福祉審議会を中心検討され、法案提出となってきたが、最終的財政

責任は保険者の市町村にかかってくることは必至であり、問題が多い本制度で介護保障が実現できるのか、市としての対応はどうか。

市長 三分の二が赤字の第二の国民健康保険になりかねないという全国市長会、町村会の不安に對し、厚生省は介護保険制度試案を出してきたが、一定の評価をするものの財政面では不透明な部分があり、難色を示している。市としても負担すべき財源、業務量、施設整備等暗中模索の状態であり、今後の動向を注意深く見守っていききたい。

市民サービス向上に 定年退職市職員の再雇用を

質問 ① 市民サービス向上と、職員のやりがいのため

② 退職市職員の再雇用とともに、外部委託されている業務も見直し、委託料の軽減も図ってほしい。

市長 ① 市職員の再雇用

中学校での弁当販売 実施にあたっての 諸問題対応は

質問 中学校での業者の弁当販売で、一食三百九十円と

契機、業者の選定基準、契約書の取り交わし方法、食券発行方法、注文を三日前までにする理由、食券購入のために学校に多額の金額を持つてくることに問題はないか。

また、要保護、準要保護の生徒に対する補助、パート職員の仕事の内容、保護者や教職員への周知方法、教育委員会が生徒と業者の間に入っている理由、また、三校を同一業者にした理由は、

教育長 登校途中に弁当を買う場合は四百円程度であるのでそれ以下にした。十三項目の仕様基準に對應できる業者

者には、長年培ってきた知識経験、技術の有効活用等により、市民サービス向上が図られ、また、コスト面でもメリットがある。市としても早急に検討を進めていきたい。

② 平成八年度の外部委託予定は広報紙配布等五百三十七件で、再雇用でできる業務を広い角度から検討を加えたい。行政改革推進本部でも検討中で、再点検も含め見直し

制度は、長年培ってきた知識経験、技術の有効活用等により、市民サービス向上が図られ、また、コスト面でもメリットがある。市としても早急に検討を進めていきたい。

② 平成八年度の外部委託予定は広報紙配布等五百三十七件で、再雇用でできる業務を広い角度から検討を加えたい。行政改革推進本部でも検討中で、再点検も含め見直し

① 「公的保証人」制度の創設について

① 「公的保証人制度」導入について②市の福祉事業で保証人を必要とする事業はどのくらいあるのか

○公的介護保険制度について

○災害対策について

○地域防災計画の見直しについて

○陸橋通り(都市計画道路3-4-3の2号) 拡幅について

○予防対策について

○過去における国民健康保険の医療費の伸び率について②市民の健康づくり対策について

○生涯学習推進計画について

○「公的保証人」制度の創設について

①「公的保証人制度」導入について②市の福祉事業で保証人を必要とする事業はどのくらいあるのか

○公的介護保険制度について

○老人保健福祉審議会の答申と福生市の対応について

○谷戸沢ごみ処分場について

○横田基地問題について

○谷戸沢ごみ処分場の汚水漏れについて

○保健所の統廃合について

○福生保健所廃止に伴う地域保健サービスについて

○定年退職市職員の再雇用について

○年金受給年齢引き上げ及び一般企業の定年退職延長(65歳)に伴う職員の雇用の見直しについて②外部委託業務の再点検と職員の再雇用について

○地域防災計画の策定について

○市民サービス向上に 定年退職市職員の再雇用を

○中学校での弁当販売 実施にあたっての 諸問題対応は

○行政改革による住民負担の強化やサービスの低下はないか

三常任委員会の審査から

今定例会は、常任委員会に六議案と陳情二件が付託され、また、継続となっていた陳情九件を合わせ、六月十一日、十二日、十三日の三日間、建設、厚生、総務の順で行われました。

建設委員会

建設委員会は、六月十一日午前十時から開きました。委員会に付託された案件は「都市基盤整備について」に係り、福生駅西口駅前通りの拡幅整備事業について協議しました。この事業は、平成四年度から都の補助を受けて、西口の駅前から永田橋までの約八百二十mを幅員十六mに拡幅整備しようとする事業です。

厚生委員会

厚生委員会は、六月十二日午前十時より開催しました。今回付託された案件は条例の一部改正・老人保健医療特別会計補正予算の各一件と陳情六件です。

厚生委員会は、六月十二日午前十時より開催しました。今回付託された案件は条例の一部改正・老人保健医療特別会計補正予算の各一件と陳情六件です。

当面あさひ銀行交差点までのいわゆる中央通り約三百mの進捗状況は九十四％の買収が終了し、四カ所面積にして約百二十七㎡が未買収となっている。この点については全力をあげて関係者にご協力を



▲拡幅整備進む福生駅西口駅前通り

二十七億四千五百六千円としようとするものです。

老人医療における総医療費は、平成七年度でみますと総額約二十四億九千九百九千円、このうち個人負担分が六年度より二十四・五％アップしている。この理由は外来分の医療費が十円上がったこと、入院日数と対象者が多くなったことが考えられる。受診率も百八十三％で六年度に比べ三％高くなっている。

今回医療費分として一般会計に繰り戻す金額が約千五百万円となっているが、都と市の負担割合は同率で、一般会計から繰入金として入っている。留保財源として予備費を考えないと運営上むずかしい。このような説明があり、本案は原案通り可決しました。

◎陳情第八一八号 西多摩衛生組合の現焼却施設におけるダイオキシン測定の実施を求める陳情書

同じ内容の陳情書が三月議会にも提出され、不採択となつていたので、委員会としても広い角度から審査しました。

現にダイオキシン発生の抑制に努力して、近い将来国の基準をクリアした新しい施設も完成する予定との意見もあり、本件について起立採決の結果賛成(採択)者少数で不採択と決定しました。

総務委員会

総務委員会は六月十三日午前十時から開きました。

付託を受けた案件は条例関係二件一般会計補正予算及び工事請負契約案件と陳情五件です。

◎平成八年度福生市一般会計補正予算(第一号)

今回の補正は、歳入の繰入金と歳出の教育費、予備費の総額千五百三十四万九千九百九十九円を補正です。

委員から、特に中学校における給食問題に関連して本会議でも、業者による弁当販売であり「給食」ではない。今回の配膳員パート賃金を学校給食費に計上した理由は何か。配膳員の業務内容や券の扱い等について質疑がありました。

さらに、福生市中学校給食審議会の答申通り直営方式でやるべきであり、業者の販売業務に公金を支出することに反対だ。長い間調査研究を重ねてきた結果であると思ふ。弁当を持ってこれられない生徒のために保護者も早期実施を望んでいるので賛成だ。このような意見もあり、賛成多数で可決しました。

◎中央排水区H-18の二工事情負契約

平成七年度に七小東から五日市街道、牛浜方面に約百五十メートル雨水管を埋設しましたが、今回はその先に雨水管を埋設しようとする工事です。この案件について、最低入札価格ではない業者名になっているが不明瞭ではないか、いきさつはどうなっているのか等活発な発言がありました。

一般競争入札に六十四業者が参加し、最低入札価格業者は単位間違いのために辞退、次の価格業者は積算間違いから辞退したためその次の業者と契約をしようとするもので

す。業者には設計書類を配布し、いろいろな条件を仕様書に明記する等十分配慮した。今後入札時に業者に注意を促し混乱を招かないようにしたい。今回予定価格を下回った業者は十五社で、低入札調査価格を下回ったのは五社であった。このような説明がありました。

また予定価格を下回った業者が十五社もあったということとは、企業努力によって安く工事ができるといふことであり市民にとってもプラスになる。入札段階で十分業者に注意をし、工事の管理監督に努力をし、業者選定や条件を厳しくして対応願いたい。

辞退するということは入札制度を冒とくするものだ。指名参加停止のペナルティも考へるべきだ。このような意見もあり本案は原案通り可決しました。

特別委員会活動から

道路交通問題対策特別委員会

特別委員会は、六月十七日午前十時から開催し次の事項について協議しました。

◎道路整備事業の要望事項について(報告)

去る五月二十一日に市長部局において開催された行政連絡会議について、当委員会においても都に要望している道路は、①武蔵野橋から砂川方面の新五日市街道②内出十字路から国道十六号までの新五日市街道③

陳情

各委員会で審査された陳情の結果は、次のとおりです。

採択

◆陳情第七一二十号 東京都青少年の健全な育成に関する条例の一部改正に関する陳情書

不採択

◆陳情第八一八号 西多摩

継続

衛生組合現焼却場におけるダイオキシン測定の早期実施を求める陳情書

◆陳情第七一十号 学校五日制実施に見合った「学習指導要領」の早期見直しを求める陳情書

◆陳情第七一十九号 国民の願いにこたえる公的介護保障の確立を国に要望するよう求める陳情書

◆陳情第八一一号 地方自治擁護・「行政改革」に関する陳情書

◆陳情第八一二号 地域経済活性化と市民の生活向上に関する陳情書

◆陳情第八一三号 国民の

審議未了

◆陳情第七一五号 衆議院議員選挙小選挙区の定数不平等配分是正に関する陳情書

編集後記

市議会だより第113号をお届けいたします。本号は平成八年六月定例会の補正予算を含む審議事項と結果、市政全般にわたる活発な一般質問の内容を中心に編集いたしました。

農業委員会委員に浜中輝夫氏を推薦

福生市農業委員会委員の推薦について、今定例会の第四日目(二十日)に浜中輝夫氏を議会推薦の委員として、推薦することに決定しました。

村清信